令和６年度第３回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和６年６月20日（木曜日）10時30分～11時30分

２　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員

３ 議題

６月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

４　議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 都市整備局職員の窃盗事案
* 財政局職員の窃盗事案
* 城東区役所職員の営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）違反事案
* デジタル統括室職員の不適切な勤怠申請事案
* こども青少年局職員の公印の紛失事案
* 環境局職員の公務上交通法規違反事案

５　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)